

令和5年度 第1回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和5年6月9日（金） PM3:00～3:20

《場 所》 第2委員会室

《出席者》 総合政策部長、財務部長、市民環境部長、危機管理部長、福祉部長、保健部長、子ども家庭
応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議
会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、選挙管理委員会事務局長、市民
病院事務局長、公営競技事業所長、消防長

《事務局》 総務部長、庁舎建設準備課長、参事、参事、担当員

【議題】プロポーザルの実施概要（案）について

1 継続費の補正について

近時の建設物価等の上昇から公共工事の入札不調などの懸念もあり、参加動向について情報を収集したところ、急激な価格上昇の局面において、プロポーザルの提案上限額が事業者側の見積りに合わない場合は不参加とする見解が多かったこと、また本市の継続費予算の単価がプロポーザルの契約時点ではさらに上昇する見込みであり、当初予算の範囲内では不参加が発生する可能性が高いと判断したため、プロポーザル成立の対策として予算を増額補正することとした。

当初の9,405,620円から10,703,290円に、約13億円の増額補正となる。6月議会での審議を経て提案上限価格を決定する。

2 プロポーザルの概要について

新庁舎整備事業設計施工業務の概要について、業務範囲は新庁舎の基本設計・実施設計、建設工事及び、関連する地質調査、文化財調査で、工期は契約締結日から令和12年3月末までを予定、計画敷地は第二来庁者駐車場敷地、上下水道局駐車場敷地及び現本庁舎敷地である。

プロポーザルの審査は、学識経験者及び市職員で構成する選定委員会で行う。

実施要領、評価基準は、補正予算議決後に予定している選定委員会で審議し決定していく。

6月議会において継続費補正予算の議決を確認後、プロポーザルを進めていく。なお、工事請負契約の締結の議案については、令和6年3月議会に間に合うよう鋭意進める。

以上